

阿波市行財政改革推進プラン2025

(令和7年度～令和11年度)

(概要版)

I 本市の現状と課題

1.人口減少や少子高齢化

本市の人口は、令和2年の国勢調査では34,713人となっていますが、今後も減少傾向が続き、令和32年には19,117人にまで減少すると推測され、市税の減収が見込まれるとともに、高齢化の進行による社会保障関係費の増加が予想されます。

2.本市の財政状況

令和5年度決算では、経常収支比率が97.5パーセントと合併以降最も悪化しており、経常経費の削減が必須課題となっている状況です。本市が直面する人口減少や少子高齢化、公共施設の老朽化対策等の諸課題への対応も必要になってきます。

3.公共施設マネジメント

本市が保有する公共施設の約50パーセントが築40年以上を経過しています。今後20～30年の間に、これらの施設が一斉に更新時期を迎え更新費用が集中的に増大することが懸念されます。将来にわたって公共サービスを維持・向上させていくため、施設の長寿命化、保有量の見直し等、公共施設のあり方について、検討していく必要があります。

II 基本方針と目標及び目標達成のための取り組み施策

基本方針		主要施策
1. 効果的かつ効率的な行財政運営	行政の果たすべき役割や公共施設の適正配置を追求しつつ、行政評価を通じた既存の事務事業について抜本的な見直しを進め、業務の効率化と利便性の向上を図ります。	1 公共施設等の適正配置・適正管理 2 事務事業見直し 3 DXの推進
2. 市役所の変革	限られた人員で、高度化・複雑化する行政課題に対応していくために、職員の意識改革・能力開発などの人材育成に取り組むとともに、市民の期待に即応できる組織環境づくりを進めます。	1 組織力の強化 2 職員の資質向上・意識改革
3. 持続可能な行財政運営	将来見込まれる財政負担を適切に分析し、緊急的な財政需要に備え、基金の確保に努めるとともに、市税等の自主財源はもちろん、多様な財源の積極的な確保を図り、持続可能な財政基盤の確立を目指します。	1 自主財源の確保 2 受益者負担の適正化 3 地方公営企業の経営健全化 4 将来を見据えた政策の検討



令和7年3月
阿波市

基本方針 1 効果的かつ効率的な行財政運営

主要施策 1 公共施設等の適正配置・適正管理

取組 1 「隣保館」・「公会堂」等のあり方の見直し

「（仮称）隣保館等運営審議会」を設立し、「吉野一条ふれあい会館」の「吉野中央ふれあいセンター」への統合を含めた今後の運営のあり方について審議・検討を行います。

主な目標
審議・検討を行い、令和 11 年度に、「吉野一条ふれあい会館」の「吉野中央ふれあいセンター」への統廃合を含めた工事を実施する。

取組 2 「市場老人福祉センター」・「吉野地域福祉センター」のあり方の見直し

- ① 「市場老人福祉センター」について、関係団体と施設のあり方の協議を行い、必要な改修を計画的に行います。
- ② 「吉野地域福祉センター」について、近隣の「吉野保健センター」への統廃合を含め、関係団体と協議を行い、民間事業所等への貸出や譲渡を含めた施設の有効活用の検討及び必要な改修を計画的に行います。

主な目標
①市場老人福祉センター 令和 7 年度に施設整備計画を策定し、対策を実施する。
②吉野地域福祉センター 令和 8 年度に施設整備計画を策定し、対策を実施する。

取組 3 「放課後児童クラブ」のあり方の見直し

老朽化の著しい「八幡放課後児童クラブ」について、近隣の八幡認定こども園への統廃合を含め、関係する団体・部署と協議を行います。

主な目標
令和 7 年度に改修方法について方向性を決定し、対策を実施する。

取組 4 「橋梁長寿命化修繕計画」の推進

平成 22 年 3 月に策定された計画をもとに、本市が管理する 632 橋について、デジタル機器を使った新技術等を活用し、橋の劣化の進行を予測し、損傷が大きくなる前に早めに手当てをする「予防保全的な維持管理」を行います。

主な目標
橋梁長寿命化修繕計画に基づき、事業を実施する。

取組 5 「市道舗装長寿命化修繕計画」の推進

平成 29 年度に策定された「阿波市道舗装長寿命化修繕計画」に基づき、事業を実施します。従来の「事後保全型」から「予防保全型」に転換し、計画的・効率的に舗装工事を実施し、経費縮減を図るとともに、道路ネットワークの安全性・信頼性の確保に努めます。

主な目標
令和 11 年度までに道路関連予算における維持補修関連費の割合を 55.0%まで引き上げる。（R5：51.8%）

取組 6 「公営住宅等長寿命化計画」の見直し

- ① 「公営住宅等長寿命化計画」の有用性等を再度検証し「建替事業」や「用途廃止事業」を中心に計画の見直しを行います。
- ② 「長寿命化改善事業」については補助対象外工事を見直し、市の財政負担を縮減します。

主な目標

令和 7 年度に「公営住宅等長寿命化計画」の点検・見直しを行うとともに、「建替え事業」等についても、対応方法について調査研究を行う。

取組 7 「学校施設長寿命化計画」の推進

建物の半数以上が建築後 40 年以上経過し、大規模改修工事を実施してから 10 年以上経過しているものが大半です。「学校再編計画」を考慮しつつ見直しを行い、計画的な対策を実施していきます。

主な目標

令和 7 年度に「学校施設長寿命化計画」の見直しを行い、計画に基づく施設整備の実施を行う。

取組 8 「スポーツ・レクリエーション系施設（社会体育施設）」のあり方の見直し

社会体育施設 17 施設について、老朽化に伴う改修の際などに、財政状況を踏まえながら施設規模や設備の縮小、施設の統廃合を含め検討します。

主な目標

令和 7 年度に「公共施設個別管理計画」での当該施設の対策方針を見直したうえで、対策を実施する。

取組 9 「公民館」のあり方の見直し

公民館の施設整備について、施設の老朽化度、利用頻度、代替施設の有無等を総合的に勘案し方針を決定します。

主な目標

令和 8 年度に「吉野中央公民館」及び「吉野柿原公民館」について、「吉野コミュニティセンター」を大規模改修したうえで施設の統合を行う。

取組 10 「歴史民俗施設」のあり方の見直し

「土成歴史館」・「市場歴史民俗資料館」について、今後の統廃合やリニューアルに備え、市文化財保護審議会委員などの意見をもとに、方針や改修および施設統廃合を含めた施設整備計画を策定します。

主な目標

「市文化財保護審議会」などの有識者の意見を反映させた、施設整備計画を令和 9 年度に策定し、対策を実施する。

取組 11 「公共施設」・「インフラ」の適正配置・適正管理の推進

「阿波市公共施設等総合管理計画」に基づき、施設保有量の削減や施設の長寿命化改修などを行っています。

主な目標

令和 11 年度までに、建物系公共施設の床面積削減率を 7.2%とする。(R5：3.4%)

主要施策2 事務事業の見直し

取組 12 「行政評価」の見直し（「スクラップ&ビルド」の徹底）

「行政評価」に基づき、事務事業の取捨選択や「スクラップ&ビルド」を徹底するとともに、政策効果が低い事業については、随時「改善」、「見直し」、「廃止」等を行います。

主な目標

令和 7 年度に、行政評価のとりまとめ体制について、抜本的な見直しを行い、評価結果を予算編成へ反映させる仕組みを構築する。

取組 13 「市単独補助金」の見直し、適正化

補助対象経費及び補助率の基準、補助根拠の明確化、透明性の確保、補助事業の終期の設定、補助金交付要綱の制定など、必要な見直し、改善を行います。

主な目標

R7 年度に、「補助金等交付に関する基準」を策定し、全ての市単補助金の総点検を行い、制度設計の見直しや補助制度の廃止を進める。

取組 14 「行政計画」・「各種審議会等」の適正化・集約化

「審議会等の設置及び運営に関する指針」により全ての審議会の総点検を行い、「統合」、「廃止」、「委員数見直し」を行います。

主な目標

R7 年度に、「審議会等の設置及び運営に関する指針」を策定し、適正な委員数に見直しを行う。

取組 15 「民間委託（アウトソーシング）」の推進

業務の民間委託について、費用対効果が十分見込まれる事業の業務委託を行います。

主な目標

R7 年度に、民間委託に資する業務の洗い出しを行い、費用対効果の調査実施し、効果が見込まれる事業については業務委託を行う。

取組 16 「指定管理者制度」の見直し

指定管理者制度導入の妥当性について、変化する市民ニーズに対するサービスのあり方、管理運営経費の縮減などの観点から検証し、最適な管理運営方法を検討します。

主な目標

R7 年度に、指定管理協定が満了となる「図書館等」、「市場高齢者共同生活施設」について、最適な管理運営方法を検討する。

取組 17 「ごみの減量化」の推進

コンポストの無料配布と電気式生ごみ処理機の購入補助について、配布基数の見直しや補助率の拡充を検討するなど、家庭からのごみ排出量を減らす取り組みを推進します。

主な目標

令和 11 年度の可燃ごみ排出量を、5,670 t にする。
(R5 : 6,216.49 t)

主要施策 3 DX の推進

取組 18 「DX・電子市役所」の推進

「書かない窓口」の導入に向けプロジェクトチームを立ち上げ、既導入自治体の事例検証などを行い、財源と費用対効果を総合的に勘案したうえで、導入を検討していきます。

主な目標
令和 11 年度に、マイナンバーカードなどの本人確認証を利用した「書かない窓口」システムの運用を行う。

基本方針 2 市役所の変革

主要施策 1 組織力の向上

取組 19 「職員の配置・定員管理」の適正化

「阿波市職員配置適正化計画」に基づき、職員の適正配置に努め、適正な定員管理を行うとともに、会計年度任用職員を含めた総数管理を行います。

主な目標
令和 11 年度の正規職員を 369 人（うち定年延長 31 人）、会計年度任用職員を 192 人とする。 R6：正規（364 人：うち定年延長 3 名） 会計年度（213 人）

取組 20 「働き方改革」の推進

業務の多様化・煩雑化、職員数削減等により、1 人あたりの業務量が増加し、長時間労働の是正に向けた取組が求められており、年次有給休暇の取得促進及び時間外勤務状況を検証し、縮減を図ります。

主な目標
令和 11 年度の、 年休平均取得日数を 13.0 日以上 時間外勤務月平均時間を 4.8 時間とする。 R5：年休（13.4 日） 時間外（5.9 時間）

取組 21 「支所機能」のあり方の見直し

市民の利便性と支所運営の効率化のバランスに留意し、支所での取扱業務の一部を慎重に見直すなどの検討を行うとともに、職員の適正配置に努めます。

主な目標
取り扱い業務の現状把握、再検討を行い、市民ニーズにあった支所機能の確立を図る。

主要施策 2 職員の資質向上、意識改革

取組 22 「職員研修制度（能力開発）」の充実

職員アンケートを実施し、業務に対する意識の課題、研修へのニーズを把握するとともに、研修内容や方法を見直し、職員研修計画を策定します。

主な目標
年 8 回以上職員研修を開催し、専門的知識や技術・資質の向上や、複雑化・高度化する地域課題を解決できる人材育成を図る。

基本方針 3 持続可能な行財政運営

主要施策 1 自主財源の確保

取組 23 「ふるさと納税」の推進

返礼品の開発や返礼品提供事業者の新規開拓のほか、複数のポータルサイトを活用して、積極的な情報発信に取り組み「ふるさと納税」を推進します。

主な目標
令和 11 年度の、ふるさと納税寄附金額を 1 億 5,800 万円とし、自主財源の確保を図る。 (R5 年度：153,157,500 円)

取組 24 「遊休資産等の売却及び賃貸借」の推進

空き施設や跡地については、民間や地域による活用も含め有効な活用方法を検討し、売却や貸付が可能な物件はホームページ等で公表するなど、利活用を促進します。また、不用となった物品に関しても、官公庁オークション等を活用し売却します。

主な目標
維持管理経費の削減や財源の確保に向け、未利用財産の売却、貸付の促進を図る。

取組 25 「新たな歳入」の確保（「ネーミングライツ制度」等の推進）

新たな施設等にスポンサーとなる企業名や商品名などの愛称を命名する「施設命名権」を検討します。

主な目標
令和 11 年度末までに、累計 4 件のネーミングライツを行い、自主財源の確保を図る。 (R6：1 件)

取組 26 「市税等収納率」の維持・向上

滞納対策を全庁的にとらえ、管理職による市税等の一斉徴収を実施するほか、徳島県東部県税局との相互併任制度を活用し、徴収技術や交渉技術の向上を図るため、搜索等の研修を行い、実際に搜索を実施するなど更なる徴収強化に取り組みます。

キャッシュレス納付や口座振替等、多様な納付方法の周知により、納付者の利便性を図ります。

主な目標
【R11 年度目標収納率 (現年度・過年度分合算)】 市税：95.6%以上 (R5：95.6%) 介護保険：98.1%以上 (R5：98.1%) 住宅使用料：65.0%以上 (R5：62.1%) (現年度 97.1%・過年度 6.7%)

取組 27 「企業立地」の推進

立地を検討する企業のニーズを満たす用地のピックアップや支障となる法規制の整理、必要な周辺整備などをトータルで実施するオーダーメイド型の企業誘致に取り組み、新規企業の誘致と既存企業の増設支援を実施します。

主な目標
R11 年度末までに、累計 3 件の企業立地を行う。(R2～R5：3 件 市が立地に関わったもの)

取組 28 「公金運用方法」の最適化

現状の運用方法（自由金利型定期預金、債券）にとられず、基金等の資金計画及び金利情勢等に応じて、運用可能性を検証し、公金運用方法の最適化を目指します。

主な目標

令和 7 年度に、公金運用方法の可能性を検証し、検証結果に基づき、基金運用を実施する。

主要施策 2 受益者負担の適正化

取組 29 「手数料」及び「使用料」の見直し、適正化

「手数料」や「使用料」について、受益者負担の原則に基づき、統一的な基準により改定を行うとともに、使用料の減免措置についても統一的な基準を設定し、運用の見直しを図ります。

主な目標

令和 7 年度に、「手数料・使用料等に関する基準」を策定し、社会情勢や経済情勢に十分配慮しながら、統一的な基準により順次改定を行う。

主要施策 3 地方公営企業の経営健全化

取組 30 「水道事業」の健全経営

水道料金等の事業収益の確保に努めるとともに、経費を抑えつつ、委託事業者と連携してサービスの質の維持・向上に努めます。また、送配水施設等の規模の適正化・効率化を進め、維持管理コストの縮減を図ります。

主な目標

令和 7 年度に、「経営戦略」の改定を行い、経営安定化を進める。

取組 31 「農業集落排水事業」の健全経営

令和 5 年度に策定した中・長期的な経営の基本計画である「経営戦略」に沿った取組を実施し、効率化、合理化によりコスト縮減を強化し、経費回収率の改善を図ります。

主な目標

令和 8 年度に「使用料検討委員会」を設置し、令和 9 年度に、委員会で審議のうえ、適正な使用料に改定する。

主要施策 4 将来を見据えた政策の検討

取組 32 「小中学校の再編実施」の検討

令和 5 年度の阿波市内の小学校入学者数は 218 人となっており、5 年後には、142 人の入学者になる見込みとなるなど、少子化が進行している状況です。

今後の予想される児童生徒数に対して、持続可能で適切な教育環境を提供できるよう、市民や関係団体等より意見を聴取しながら、「学校再編計画」の策定を行います。

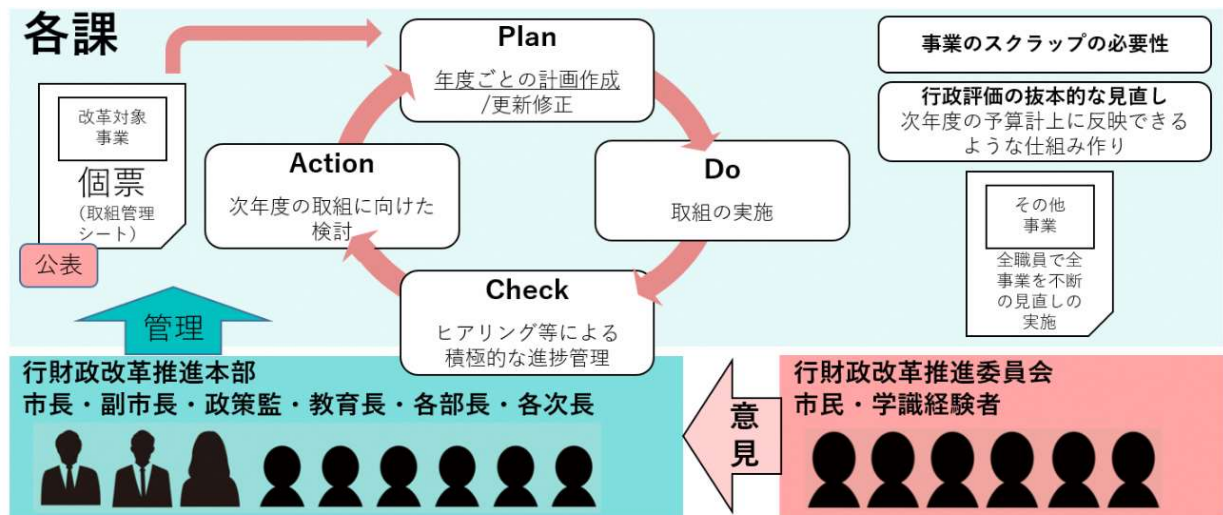
主な目標

令和 7 年度に、関係団体等から、学校再編、適正規模、適正配置についての意見を聴取し、令和 8 年度には計画策定のための検討委員会を設置する。令和 9 年度に、「学校再編計画」の策定を行い、計画に基づき学校施設の整備の推進し、持続可能で適切な教育環境を提供する。

Ⅲ 推進体制等

市長を本部長とする「阿波市行財政改革推進本部」を市役所内部における推進決定機関とし、全庁一丸となって計画の実行、進捗管理と評価を行い、行財政改革を着実に推進します。

また、市民の視点に立った様々な意見を取り入れるため、外部有識者等で構成される「阿波市行財政改革推進委員会」を開催し、進捗状況について意見をいただき、取組の見直しや改革の進化につなげます。



Ⅳ 進捗管理

毎年度、取組内容の進捗状況を把握し、成果の検証を行い、その検証結果に基づき、必要な見直しや改善を図り、取組の実効性を高めていきます。なお、社会情勢にも十分留意しながら適切な計画の実行・進捗管理を行っていきます。

また、進捗状況については、市のホームページ等を利用し、より分かりやすい公表に努めます。